

平成31年2月25日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

平成31年2月25日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

鎌田 礼二 委員長

山本 進 副委員長

小野 幸男 委員

今野 恭一 委員

香取 嗣雄 委員

曾我 ミヨ 委員

出席議長団（1名）

伊藤 博章 副議長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員（なし）

事務局出席職員氏名

事務局 局長 鈴木 康 則

議事調査係 主査 平山 竜 太

事務局 次長

兼議事調査係長 鈴木 忠 一

議事調査係 主事 片山 太 郎

会議に付した事件

請願第11号 「消費税増税中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願

午前10時00分 開会

○鎌田委員長 ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るようお願いいたします。
また、撮影及び録音については許可いたしませんので、ご協力願います。

本日の審査の議題は、請願第11号「『消費税増税中止を求める意見書』を国に提出することを求める請願」の1件であります。

これより議事に入ります。

請願第11号を議題といたします。

事務局に請願文書表を朗読させます。議事調査係片山主事。

○片山議事調査係主事 それでは、請願文書表の読み上げをいたします。

平成31年2月19日 塩竈市議会定例会請願文書表

番号、第11号

受理年月日、平成31年2月13日。

件名 『消費税増税中止を求める意見書』を国に提出することを求める請願。

請願の趣旨。

2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を国に提出していただくこと。

請願の理由。

私たちの暮らしや地域経済は今、大変深刻な状況です。

消費税の8%への増税によって、戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになりました。

増税と、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。

また、自治体の財政の消費税が大きく圧迫しています。

ところが、政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げをあくまで行う姿勢を崩していません。

税率10%への引き上げで5.6兆円の増税となり、「軽減」分を差し引いても4.6兆円、1世帯当たり8万円の増税という試算も出ています。

このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になったときの大不況が再来します。

加えて、税率引き上げと同時に実施を狙う「軽減税率」には、重大な問題があります。

飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など10%の分の値段は値上がりします。

また、8%と10%の線引きは単純ではありません。

そして、2023年に導入されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税事業者が取引から排除されるという重大な問題があります。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。

増税されるたびに消費税の滞納額がふえ、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのは、その証拠です。

日本国憲法は、法の三原則にのっとりた税制の確立を要請しています。

消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興を優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。

そうすれば、社会保障制度の拡充も財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上のとおりお願いいたします。

提出者住所・氏名。

塩竈市西玉川町

塩釜民主商工会会長。

塩釜地域社会保障推進協議会代表幹事。

紹介議員。

志子田吉晃議員、伊勢由典議員、小高 洋議員。

以上でございます。

○鎌田委員長 これより、請願紹介議員より、請願趣旨の説明を求めます。志子田吉晃議員。

○志子田議員 皆さん、おはようございます。きょうの委員会に請願を出して、審査していただくことになりました。よろしく申し上げます。

請願文書に書いてありますように、いろんな理由が書いてあります。一番は、この議会で請

願を出させていただいたということは、塩竈市内の会社の景気、市民の景気が上向きになっていない時点で、消費税が上がると大変な会社も市民も、それから、最終的には税収が上がらなくなれば、こちらの市役所の収入まで全部影響してしまって大変なことになるので、消費税ストップの請願を出させていただきました。世間では消費税増税10%はもう決まったように報道されておりますけれども、4月までにどうか政府で中止していただけると、10月からの消費税値上げは、どうかストップ、間に合う期間だということで、今議会に提出させていただいたわけでございます。

いろいろよくない影響、特に塩竈の景気にとってみては、塩竈市内の企業というのは、ほとんど中小企業でございます。消費税増税に賛成している経団連は大企業、ほとんどが輸出企業でございます。そういう大企業にとっては、消費税が上がったほうが都合がいいということで、増税を後押ししているみたいでございますが、塩竈市の場合は、中小企業がほとんどで、消費税が上がって利益を得るような方はほとんどいないというのが現状でございます。大企業の場合は、消費税の制度、輸出をすると消費税の戻し税というのがございます。消費税分の戻りの還付金という制度がございまして、それで日本国内全員から集めた消費税のうちの4分の1が、大企業に消費税の戻し税、還付金ということでそちらのほうへ戻っていくということですから、みんなから集めた消費税全部が消費税として、国庫の収入として入るわけではございません。

そういう制度もございまして、消費税の制度そのもの自体、ちょっと不公平なところがあるという点と、8%から10%に上がると、実際に市民が使えるお金が確実に2%の分使えなくなるということは、景気が後退するということはもう計算上皆なされておりますので、もうこれ以上の景気後退を招くことだけは、何としてでも、ここで阻止したいという思いで請願を出させていただきましたので、皆様、ご審査をよろしく願いいたします。以上です。

○鎌田委員長 次に、伊勢由典議員。

○伊勢議員 私からも、今回の「消費税増税中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願についての紹介議員で一言、発言させていただきます。

消費税10%、増税については10月1日から政府としては決めております。ただ、安倍首相は、ここにも書かれているとおり、念頭の挨拶の中で、戦後最長の景気回復というふうにしておりますが、実感は国民ないし市民の間では、先ほど志子田議員がおっしゃったように、ほとんどございません。

といいますのは、世論調査、2月2日から2月3日のJNNの調査、あるいはNHKの直近の世論調査でも、JNNの調査では82%が実感をしていないという答えになっておりますし、それから、昨年2018年10月の帝国データバンクでは、マイナスの影響が81%に及ぶと。つまり、そういった事業を営んでいる方々にとっては、この消費税増税10%がマイナスになってしまう。景気がますます悪くなるというのが、それぞれのアンケートあるいは世論調査の動向になっております。

これは経済界の中でも、例えば、研究団体、第一生命の経済研究所というところで新家さんという方が、次のように3点述べております。景気回復は大企業に及んでいるだけで、家計にはいっていませんと。これは先ほど、志子田議員がおっしゃったような話です。それから、賃金の伸びが鈍いということと社会負担が皆さんの家計で大きな負担になっている。その点では8%増税、円安の物価上昇で実質所得は抑制されているということになっております。実は、消費税5%から8%に引き上げて、引き上げた以降、家計消費はざっと25万円減っております。これは政府統計の中ではっきりしている案件でして、家計で消費として使える1年間のお金が25万円落ち込んでいるというのが実態です。

それから、もう一つは、賃上げも実質はないと。最近、政府の中での厚生労働省の統計が改ざんされていたという問題が、国会の中で今、大議論になっておりますが、連合の調査での関係では、名目賃金が公表されているだけで、実質賃金はむしろ減っているというのが実態であります。したがって当然、実質賃金が減っているわけですから、消費は当然冷え込むのは当たり前と。主な要因は、先ほど言ったように8%増税によるものだというふうになっております。

もう一つは、財務省の統計を私もきょう改めて朝にインターネットで見たんですが、インターネットで調査した中で財務省のページを開くと出ております。1つは、所得税が過去10年間で今日までの関係で言うと、26兆円から13兆円というふうに減少しているんですね。家計が冷え込んでいる大きな要因が、所得税の減収につながっていると。もう一つは、法人税が20兆円から8.8兆円に直近の数字、ここ10年間見ると減っています。大手企業の関係で言うと、これはさまざまな減税策が手厚くあって、それでいわば減っているという要因もありますが、いずれにしても大企業の法人税がそこまで減っていると。では、消費税はどうかというと、過去10年間で、これは恐らく5%時代からですけれども、4兆円から今では10.4兆円と。

こういうふうに、国の税収の重立った柱になっている所得税・法人税・消費税、これを比較

すると消費税がぐんと上がっているんですね。ということは、消費税増税の財源に依存する国家体質になっている、こういうふうには言わざるを得ません。そうすると、10%引き上がるのは、ますます景気を悪くするという事に相なろうかと思えます。最近では、消費税10%増税してしまうと、私たちが経験したリーマンショック以来の、いわば景気が大幅に冷え込むだろうと。それから、もう一つは、中国で今、景気が後退していますので、機械製造部門でもやはり受注が減っているようです。

ここの請願にありますとおり、消費税の使い道については、私どもはやはりこういう税収の関係で比較をすると大手企業の減税の穴埋めではないかという指摘はしております。いずれにつきましても、現瞬間で消費税増税、10%に引き上げることは、国民生活、市民生活にとって重大な妨げになるし、景気が腰折れしてしまうということになってまいります。

もう一つ、よく言われるのは、ヨーロッパでは、そう言っても消費税があるでしょうというふうになっておりますが、しかし、品目が少ないんですね。消費税で非課税の品目が多くあつての関係ですので、負担感は少ない。日本の場合は、年金生活者から富裕層の方までひとしく8%なんです。ということは、全てかけられてしまうわけですから、いわば年金生活者の方々にとっても、全てのトータルで消費税がかけられてしまいますから、非常に負担が重くなっていく逆進制の税制だと思います。

したがって、まず現時点では、やはり消費税は8%に据え置くと。10%は中止にするということをこの請願の趣旨の中では述べておりますので、私もそういう立場でぜひご賛同いただければと思います。

あと1点だけ。消費税、さまざまな複数税率、ポイントになっていますが、実は、商店の方からお聞きしますと、小売販売店はカードを使うとカード使用手数料がおおむね5から七、八%とられるそうです。したがって、結局は、何のための増税なんですかというふうに海岸通、あるいは商店街の方々からも言われました。したがって、小売しているの方々にとっても、必ずしも景気対策ではなくて景気対策にもならない、さまざまな複数税率で、ますます混乱を生じさせかねないということになってまいりますので、まずは、消費税増税中止を求める請願に対し、ぜひご賛同していただいて、政府にこの意見書を上げていただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○鎌田委員長 次に、小高 洋議員。

○小高議員 本日はご審査を賜りまして、お忙しい中まことにありがとうございます。先ほど伊

勢議員等々、消費税の増税に伴う影響、そうしたものを総論的に述べられたわけでありすが、私からも一言、今回の請願について述べてみたいと思います。

それぞれ先ほどのお話にもございましたとおり、いわゆる個人消費というところを見ますれば、この間落ち込んだものと、2014年、前回の引き上げ以降1度も浮上していないというようなデータは、先ほど紹介があったとおりであります。そうしたさまざまな影響の一方で、消費税増税について、今回は、さまざまな経済対策というようなことも言われているわけですが、その中身を見てみますと、例えば軽減税率等々見ましても、10%でこの複数税率というものが実施されたとしても、その中身を見ますと、ある意味では格差を広げる中身になっていると。仮に複数税率が実施されたとしても、年収、例えば、200万円未満の方の負担率、あるいは2,000万円以上と、こうしたところを見ますと、その負担率というのは8.7%も負担の割合が違うということもデータの中で出ていたわけでありすが。そのほかにもさまざまな出ておりますが、例えば、住宅ローン減税等を見ましても、では家を購入できない低所得者の方はどうなるのかと。まさにこれは対象外ということになるわけでありすが。また、自動車税の減税等を見ましても、2019年10月以降買った軽自動車以上の新車のみということになっております。中古車しか買えない方はどうなるんだということも含めて、ある意味、一定の格差を広げる、一定のところには効果がないということが、これはまさに目に見えていることだということもご紹介したいと思うわけでありすが。

そうした中で、今回の消費税の増税を行った際に、ではどういったことが起きるのかということを一言で申し上げますれば、先ほどお話しの中にもございましたとおり、景気がよくなっている実感がないと。まさに数字にあらわれております。給料、収入がなかなかふえてこないと。そういった中で、もちろん消費者の方々も所得の範囲内でしか物を買えないわけでありすが、そういった点で見ますれば、買い控え、商売の売上げが伸びてこないと。納税額ばかりがふえていくと、そういったことになれば、例えば、塩竈市においても、中小零細業者の利益が激減していく、消費税の滞納等もどんどんふえていけば、今度は事業所の廃業・倒産もふえていくと、そうなれば失業者もふえると。その結果、何が待っているかというところを考えますれば、これはまさに自明の理ということになるかと思いますが、我々のそもそも日本そのものの経済が破壊されるということにまでなってしまうのではないかと。いうふうに思うわけでありすが。

私ども地方議員の役割を考えますと、まさに目の前で生活をしている方々に、そのお声を直

接、最も聞きやすい、そうした立場にあることは、これは皆さんもご実感なさっていることだと思いますが、そうした中でそういった目の前にある声というものを、ぜひ今回、拾っていただき、ぜひそうしたところを酌んでいただいて、今回の請願というところに、ぜひご賛同いただきますように心からお願い申し上げまして、私からの訴えとさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○鎌田委員長 では、これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。では、山本委員。

○山本委員 では、私から。まず、請願、紹介議員、請願者の方もご苦労さまでございます。

今回の消費税増税について、既に法律が可決されまして、ことしの10月1日ということでございます。私も、当初予算の中でプレミアム付商品券、低所得者向け、それから子育て世帯向けについて、まだ決まっていないのではないかとということで、総括質疑をさせていただきました。なお検証が必要だというふうな立場でもって質疑をさせていただきました。今後、予算特別委員会の中でそれが議論されるかと思ひます。

私ももちろん、増税に対しては、基本的には好ましいことではないということで、基本的には反対なわけですけれども。ただ、この消費税そのものが平成9年に実施されて以降、目的というのは何かと言えば、当然、地方行財政サービスを支える基幹税目の1つとして地方財政にとって大きな役割を示しているということでございます。特に、社会保障と税の一体改革ということで、その財源をここに求めるということについては、基本的に賛成するものでございます。俗に言われておりますいわゆる2025年問題、間もなくでありますけれども、その際に当然、基幹税目が枯渇することも懸念される、そういった状況の中で、やはり税の見直しというのは、当然、必要なかと考えているところであります。

ただ、8%から10%に上げる2%の部分についての軽減税率の問題が、政府与党の中から提案されておりますけれども、必ずしも十分、説得力のあるものかどうかについても、詳細なる検証がまだまだ十分されていないのではないかとひように考えております。特に、先ほど申し上げました低所得者向け、それからいわゆる子育て世帯に対すると言ひながら、その財源を結局、増税部分の社会保障の部分その財源を求めるよというひようなことでありますので、やはり広く、この際ですから、税制そのものを全般に見直す中で、2%分の軽減を図るための策を講ずるべきではないかと考えているところであります。

そういう意味では、上げたいというひのはわかるけれども、具体的にどうして上げるのか。軽

減すると言ったけれども、では、どういったものを対象に軽減するのか。必ずしも低所得者対策になっていないのではないかと。逆に、むしろ富裕層対策になっているのではないかとというふうな問題が、今いろいろマスコミ等々でも騒がれております。ということは、まだ、具体的な提案者における説明責任、施行に当たっての説明責任というのが、私は国民に対して十分果たされていないというふうに私は受けとめざるを得ないのかというふうに考えております。

それで、今回、中止ということでありませうけれども、今後の社会保障費の需要とその財源確保というような問題から広くこの問題を捉えるべきである。また、地方財政にとりましても、これは地方消費税という形で交付されてきますので、当然、聞くところによると2020年からその地方交付税の算定にこれも入らないというふうなことも一説で言われております。つまり、そういう意味では地方交付税が減額される可能性もあるというようなことですので、単に消費税増税という問題だけにとどまらず、社会保障と税の一体化の問題、それから、低所得者、子育て世帯の問題、そして、とりもなおさず地方財政、地方財政に対する影響というものをもっとやはり詳しく精査する必要があるのではないかと私は考えています。以上です。

○鎌田委員長 ほかございませんか。曾我委員。

○曾我委員 消費税が導入されてから久しいわけですが、本当に社会保障のためだと言われてきたけれども、ほとんど、どなたに聞いても社会保障がよくなったというふうな実感がありません。年金は下がるし、介護保険料は上がるし、後期高齢者の窓口負担もこれからまた1割から2割と、どんどんふえていくじゃないかと。だから、消費税導入されてから社会保障が豊かになったという実感は全くないというのが、ほとんどの声だということです。

もう一つは、この間、全国的に消費税10%中止を求める運動が始まって、署名ももらったりして歩いているんですが、当議員団としてもこの間、加工団地組合、魚、塩蔵をつくっているところ、それから蒲連さん関係、何社かあります。それから、三陸ワカメをつくって生協などにパックで取り組んでいる業者がいます。それから、商店街、伊勢議員が言いましたけれども、そういうところも歩いたりして聞くだけでも、まずとにかく、震災復興から8年たつけれどもまだ、市長も答弁しましたように、震災前に戻っていないという状況。それから、福島原発の問題もありますが、それに加えて、今からみんなでいろいろお金を借りて会社をつくったとか整備したとありますでしょう。グループ補助金、これをこれから返済

なんだと。売り上げが上がらない、そういうときに返済が始まると。

そして、しかも仲卸で聞きますと、買って持っていったのには8%で、そこで食べるとちょっと、あそこで食べ物もやってますね。そういうもので、もう本当にめっちゃめっちゃになるのではないかと。俺たちは機械なんか入れてなくて、いつも電卓たたいて消費税を加えて、このパックは何ぼ、何ぼって売ってるんだと。とってもしんなのやっつけられないとか、機械も購入できないとか、キャッシュレスだの何だのって言うけれど、商店街では、結局、後の決済になってしまうと、それは。ローンの関係とかカードの関係になるとね。すると、現金が入ってこないんだと。そういう話が、とにかくどこ行っても、今回の10%増税はとってもしゃないけどやるべきじゃない、今やるのかということが、もう非難ごうごうです。

皆さんも聞いていると思うんだけど、やはりそういう点で、社会保障の財源にと言うけれども、この間言われてきたけれども、さっき言ったように全然よくなっていないし、地方消費税だってもう加えられてはいますが、全体として地方自治体の財政がよくなっているかという、やはり税収は落ち、法人税は下げられればその分落ちてしまうし、そういうことで矛盾だらけだと。だから、本来こういう消費税とるように、法人税減税の流れにはなっているわけけれども、ここを1回立ちどまって、税とはどうあるべきかということを中心に議論していかないと、もう悪循環の中に埋めてしまって、もう日本の経済は立ち行かなくなってしまうのではないかと考えていますので、まず、今の市民の経済状態、事業所の問題、商店街の問題、市民一人一人の年金暮らしの人たちのことを考えますと、やはり地方から中止を求める意見書を今こそ上げていくべきだということを申し上げて、この請願には賛成するものであります。以上です。

○鎌田委員長 ほかございませんか。小野委員。

○小野委員 今回、消費税中止の意見書ということで、今もさまざま皆さんから意見がございました。この消費税ですけれども、少子高齢化が急速に進む中で、先ほど山本委員からもありましたけれども、社会保障費の安定財源の確保ということが一番の決断の点になっているわけですけれども。2025年以降は高齢者の急増、また、現役世代の急減という、そういった局面というのが最大の課題となっていて、果たして、この消費税増税のほかの、要するに、安定財源についての具体的な対案が示されているかという、対案的なものもなかなか見えないということもあると思うんですけれども。そういった中で、軽減税率、酒、外食を除いた飲食料品の全般と新聞等ということも言われていて、この軽減税率に対しましても、今

いろんなお話、思いがあると思いますけれども。やはりあれについても、今これはこうだとか、あれはどうだとか、いろんな報道関係でも言われている状況ですけれども、やはり一番は消費税、上がるに際して消費税以外のどういった対案というか、そういったものがあるのかということだと思えるんですけれども、なかなか社会保障費、そういったところでどういふふうにしてその税を確保していくのかというところで、消費税を上げなくても税金の集め方等云々で解決はなるのではないだろうかといったような話もありますけれども、なかなかここ、だったらどうするんだというところだと思えるんですね。

私たちのほうでは、消費税、逆進性があるということで、何とかそういったところを解決できないかということで軽減税率導入を進めてきたというところもあるんですが。ですので、こういったところはなかなか、上げる、上げないといろんな意見があると思いますけれども、私は、やはり皆さんのそういった声を何とかきちんとできるような、そういったことを今ネットワーク、国にもいろんな意見を言いながら、そういったところのお話をさせていただいているところですので、もっと議論をしていくというのも、それは山本委員も、そういったところも必要だと思っていますけれども、この消費税増税は今回はいたし方ないのかなという、そういった考えも持っております。以上です。

○鎌田委員長 ほかございませんか。今野委員。

○今野委員 今、各委員の皆さんの意見が出されたわけです。私は、基本的に山本委員、そして小野委員がお話しされたこととおおむね異論のないところでございますが、1つ、紹介議員の方に確認というか、お尋ねしたかったんですが、志子田議員は、消費税の4分の1は大企業への戻し税で使われているというお話でした。これは確かなんですか。

○鎌田委員長 では、志子田議員。

○志子田議員 政府の統計で出ておりますので。

大体40兆円くらいが消費税で入るんですけれども、輸出の金額に対しての8%消費税かかった分が輸出企業に戻りますので、輸出の総額、自然と戻し税率が決まりますのでその分を計算すると、日本全国から集めた消費税のうちの4分の1は輸出。内需のほうはその残りでございますので、内需のほうは全部8%政府のほうに消費税として入りますけれども、輸出した分は還付金として返さなければならないということでございますので。計算上は4分の1くらいが、輸出している大企業に消費税、みんなから集めた中から消費税が政府から還付金として。これは還付金なので、その収入に対しては所得としての税収はかからない、そうい

う形で丸々使える還付金として戻っていると。そういう制度が消費税制度ということでございますので、そのような。細かい数字まで出してというのは、それは資料を持ってこなければいけないんですけども、そういう制度でございますので。4分の1は大企業に還付金として戻っていると。そのことの実態は、マスコミ等から一切報道がありませんから、皆さん、全然知らない、こういう仕組みになっております。以上です。

○鎌田委員長 今野委員。

○今野委員 ちょっと曖昧なお話であるんですが、消費税が40兆円で、そのうちの4分の1の還付金ということでお話がありましたが、4分の1ということになれば10兆円が戻されると、ということですか、志子田議員。

○鎌田委員長 志子田議員。

○志子田議員 ちょっと私、資料を見ないで言ったものですから。今、資料を見て、全体で国の税収がたしか60兆円ですから、そのうちの3割ぐらいが今、消費税で賄っていますから。資料を見て言ったわけではなかったもので、済みません。

国で集めている消費税は20兆円です。だから、還付金を返して、残った消費税が20兆円という考えですから、4分の1がそうということは5兆円ぐらいは還付金として、輸出還付金は5兆円ぐらい返している。25兆円集めました。還付金5兆円返しました。だから、国の税収、消費税として収入が上がったのは20兆円、そのくらいの金額でした。ちょっと資料を見ないで、今、そこも……、資料が……、そのくらい、大ざっぱで済みません。

国の税収が60兆円、消費税が国の税収のうちの大体3割近く、20兆円ぐらい。そうすると、20兆円集めたんですけども、実際は国民から集めたのは25兆円ぐらい。そして、そのうちの5兆円ぐらいを輸出の企業に還付金として返している。だから、国全体としての消費税は20兆円、そのくらいの割合です、今。ちょっと何.何兆円という、その資料は持っていないので、それぐらいと。

○鎌田委員長 では、志子田議員、細かな数値はあれとして、いわゆる輸出するときには消費税がかかる、ただし、その実績に基づいて還付金があるということですね、形としては。

○志子田議員 輸出するとき、ほかの国に輸出するわけですから、ほかの国からは消費税はもらえない。そういうことで、今までかかった仕入れ代金に消費税がずーっと加算されて、輸出する前の製品の代金に消費税を含めてずーっとかかっていますので、そのかかった分の消費税はそのまんま輸出企業に還付されるという制度になっております。だから、日本から輸

出すればその輸出にかかわった、消費税の大体25%が輸出大企業のほうへ消費税還付金として返されております。だから、残りの75%が国へ消費税の収入として財源になると。その結果、そのぐらいの金額だということでございます。

○鎌田委員長 では、今野委員。

○今野委員 苦しいご答弁のようですが、結構です、それで。わかりました。

私は以上です。

○鎌田委員長 ほかございませんか。では、再度、曾我委員。

○曾我委員 ちょっと今、議論しているわけだけれども、結局、この請願についてどうするかということがなかなか声として出ていないだけだけれども、（「どうするかというのは後で」の声あり）後でやるんですか。

○鎌田委員長 それは休憩後に。

○曾我委員 そうですか。ちょっと曖昧でどうなるかなと心配したもんだから。

○鎌田委員長 ほかございませんか。香取委員はいかがですか。

○香取委員 私も今、考え中でございます。

○鎌田委員長 ほかございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、暫時休憩をいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○鎌田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第11号については継続審査を求める意見がありますので、継続審査についてお諮りいたします。

請願第11号を閉会中の継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○鎌田委員長 挙手多数であります。よって、請願第11号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本委員会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員会委員長 鎌田 礼二